

2020年度
自然科学研究機構分野融合型共同研究事業
NINS JOINT RESEARCH PROGRAM
公募要領

2019年8月

自然科学研究機構

目次

1. 事業の趣旨	1
2. 公募事項	1
3. 申請資格	1
4. 申請期間	1
5. 申請方法	1
6. 研究期間	2
7. 申請金額	2
8. 研究実施体制	2
9. 採択予定数	3
10. 経費	3
11. 審査等	4
12. 研究の成果及び評価について	5
13. その他	5

1. 事業の趣旨

自然科学研究機構（以下 NINS と略）における共同利用・共同研究はこれまで各研究所等が分野ごとに独立して行ってきましたが、第3期中期目標期間に入ったことを受け、これらを機構として実施することで分野を問わず共同研究者を受け入れる体制に移行すべく準備を進めています。これは分野間の壁を取り払うことで、当該分野の共同研究の幅を広げると共に、異分野融合による新たな研究分野の開拓・創成も目指すものです。

その先駆けとして、機構内外の研究者の方が機構に所属する研究者と共同で新たな異分野融合領域の研究を行うことを支援する事業として「分野融合型共同研究」を2016年度から立ち上げ、2017年度より実施しています。つきましては2020年度に向けた研究課題提案を広く公募いたします。

NINS は、国立天文台、核融合科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所の5研究所及び新分野創成センター、アストロバイオロジーセンター、生命創成探究センターで構成されており、天文学、核融合科学、基礎生物学、生理学、分子科学等の研究領域に属する研究者集団を擁し幅広い共同利用・共同研究を展開してきました。

本事業では、これまでの研究を超え、研究所の区分を問わず、機構内外の異なる研究分野の研究者の方々から異分野融合による従来にない発想での研究を提案していただき、新たな研究分野を育てていくことを期待しています。このため、全く違う分野の方で、アイデアはあるが希望する研究所の誰と組んでよいかかわからないという方には事前相談も受け付けます。

2. 公募事項

国内の研究機関に所属する研究者等が、NINSに所属する職員（以下、「NINS職員」という。）と協力し推進する以下の取組を公募します。

- ① 分野融合型の共同研究
- ② 分野融合型共同研究の準備のためのワークショップ等

3. 申請資格

申請代表者は、NINSを含む国内の大学及び公的研究機関に所属する研究者、または自然科学研究機構長がそれと同等の研究能力を有すると認める者を対象とします。

4. 申請期間

2019年11月1日(金)10時から2019年12月10日(火)17時までとします。

5. 申請方法

申請は電子申請によって行います (<https://www.nins.jp/nous/>)。2019年11月1日に上記サイトに申請ページを掲載します。

申請にあたっては、申請書を提出される前に必ずNINSに所属する教授、准教授、又は助教と研究課題、研究計画、必要経費等について打合せてください。当機構における研究部門や研究者等については、「7. 研究実施体制」に記載している各機関のホームページをご覧くださいか、もしくは、「12. その他(6) お問合わせ先・相談窓口」に記載しています窓口にご相談ください。

6. 研究期間

2020年度から1～2年間

(但し、2年継続をする研究課題においては、年度毎に達成目標を設定し、年度末の実績報告書においてその達成状況を報告、評価を受けるものとします。評価によっては、次年度予算の減額、プロジェクト終了などの措置もありえます。)

7. 申請金額

① 分野融合型の共同研究

1件あたり年間上限500万円までとします。

ただし、人件費は含まないものとします。

※予想し得なかったやむを得ない事由に基づき研究期間内に執行が完了しない見込みとなった場合においても、当該経費を翌年度に繰り越して使用することはできません。

② 分野融合型共同研究の準備のためのワークショップ等

1件あたり年間上限100万円までとします。

ただし、人件費及び設備備品費は含まないものとします。

※予想し得なかったやむを得ない事由に基づき研究期間内に執行が完了しない見込みとなった場合においても、当該経費を翌年度に繰り越して使用することはできません。

8. 研究実施体制

本事業による研究の実施を希望する場合は、共同研究者に必ずNINS職員を1名以上含めてください。また、NINS職員のうち1名を経費執行責任者に設定してください。

申請代表者とNINSの所属する職員は必ずしも分野が異なる領域である必要はありません。その場合、共同研究者に分野が異なる領域の研究者を含めなければなりません。

また、本事業に関する分野融合研究に関し、NINSにおける各機関の研究内容や研究実施者についての情報等については、各機関のホームページを参考いただくか、「12. その他(5) お問合わせ先・相談窓口」に記載しています窓口にご相談ください。

自然科学研究機構
国立天文台

<http://www.nins.jp/>

<http://www.nao.ac.jp/>

核融合科学研究所	http://www.nifs.ac.jp/
基礎生物学研究所	http://www.nibb.ac.jp/
生理学研究所	http://www.nips.ac.jp/
分子科学研究所	https://www.ims.ac.jp/
新分野創成センター	http://www.nins.jp/cnsi/
アストロバイオロジーセンター	http://abc-nins.jp/
生命創成探究センター	https://www.excell.s.orion.ac.jp/
国際連携研究センター	https://www.nins.jp/site/activity/1724.html

9. 採択予定数

① 分野融合型の共同研究

5件程度（予算に依存します。）

② 分野融合型共同研究の準備のためのワークショップ等

5件程度（予算に依存します。）

10. 経費

本事業における経費は、経費執行責任者（NINS職員）に予算を配分します。経費執行にあたっては、経費執行責任者が経費を執行してください。なお、経費の執行においては、NINSの規程等に従ってください。

(1) 経費の使途

本事業を実施する上で必要となる経費（物品費、旅費、謝金等、その他経費（印刷費、製本費、通信運搬費、会議費等））に使用することができます。各経費については、以下を参考としてください。なお、必要に応じて、申請代表者及び共同研究者の所属する機関に納品することができるものとします。ただし、備品管理等が必要な物品については、NINSが管理を行うとともに、本事業終了時には当該物品はNINSに帰属するものとします。

A) 分野融合型の共同研究

① 物品費（設備備品費、消耗品費）

設備備品及び消耗品を購入するための経費

② 旅費

申請代表者、共同研究者の海外・国内出張及び招へいのための経費。

③ 謝金等

研究への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識・技術の提供等）をする者に対し、謝金、報酬、派遣業者への支払いのための経費。

④ その他

①～③の経費のほか、当該研究を実施するための経費。

（例；通信費、運搬費、会議費（アルコール類を除く）、印刷費、製本費など）

B) 分野融合型共同研究の準備のためのワークショップ等

① 物品費（消耗品費）

消耗品（研究経費ではなく、ワークショップ開催のための消耗品費）を購入するための経費。

② 旅費

申請代表者、共同研究者の海外・国内出張及び招へいのための経費。

③ 謝金等

研究への協力（資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識・技術の提供等）をする者に対し、謝金、報酬、派遣業者への支払いのための経費。

④ その他

①～③の経費のほか、当該研究を実施するための経費。

（例；通信費、運搬費、会議費（アルコール類を除く）、印刷費、製本費など）

1.1. 審査等

本事業の審査はNINS研究連携委員会が書面及びヒアリングにより行い、その結果を踏まえてNINS研究基盤戦略会議において決定します。審査は非公開で行われます。（採択された場合は、一部情報が公開されます。）

（1）審査

① 第1次審査（書面審査）

NINS研究連携委員会による書面審査を行います。

② 第2次審査（ヒアリング審査）

第1次審査（書面審査）における結果を踏まえ、NINS研究連携委員会がヒアリング対象研究課題の選定を行い、ヒアリング審査を行います。

（2）審査スケジュール

① 第1次審査（書面審査）

2019年12月中旬～2020年1月中旬（予定）

② 第2次審査（ヒアリング審査）

2020年2月下旬（予定）

③ 選考決定（研究基盤戦略会議審議）

2020年3月中旬（予定）

（3）審査の主な観点

本事業の審査にあたっては、以下のような視点を考慮して審査を行います。

- ① 柔軟な発想や斬新な手法に基づく、新規性のある分野間連携による研究目的・内容になっているか。
- ② 研究概要が具体的であり、設定期間内での実現可能性が高く、将来の波及効果

が期待される研究であるか。

- ③ 中・長期的視点に立って「萌芽的な分野」創成への発展など、波及的効果が期待できるか。
- ④ 研究目的・概要に照らして、研究経費は妥当であるか。

(4) 審査結果の通知

- ① ヒアリング対象研究課題の選定結果については、2020年2月初旬頃に文書で通知いたします。
- ② 審査結果に基づく採択、不採択については、文書で通知いたします。(2020年3月中旬予定)

1.2. 研究の成果及び評価について

研究課題の実施報告書を2021年1月29日(金)までに提出していただくとともに、実績報告会(クローズド)を2021年2月下旬に実施する予定です。また、課題終了後、機構で実施するオープンな実績報告会での報告を依頼することがあります。

論文等により本事業の成果を発表する場合には、論文等の謝辞あるいは財源に自然科学研究機構分野融合型共同研究事業経費による研究の成果であることを必ず記載してください。

※ 記入例

(和文) 本研究は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構分野融合型共同研究事業(*****)の助成を受けたものである。

(英文) This research was supported by the grant of Joint Research by the National Institutes of Natural Sciences (NINS). (NINS program No, **) 「*****」は課題番号(採択通知に記載します。)

1.3. その他

(1) 各種提出物等

本事業の申請者は実施する研究や実験の内容に応じて、採択後、研究開始前までに以下の書類を提出する必要があります。その他、以下に記載している以外に、申請内容によっては、別途必要な書類を提出いただく場合があります。また、本事業を遂行するにあたり、NINSにおいて共同利用に供している施設を利用する場合は、NINS職員と打合せの上、手続きを行っていただく場合があります。

- ① 本事業へ従事することに関する機関長の承諾書(共同研究者も含む)
- ② 研究倫理教育受講済み証明
- ③ 協力者に大学院生が含まれる場合は研究災害傷害保険等への加入確認
- ④ 放射線業務従事認定申請書

各共同利用研究・共同利用実験において、本機構でラジオアイソトープを使用される場合は、採択後、放射線業務従事者登録手続きが必要となります。

⑤ 組換えDNA実験計画書の提出

各共同利用研究・共同利用実験において、組換えDNA実験を伴う場合は、本機構関連研究部門から実験計画書を提出していただくことになります。

⑥ 動物実験計画書の提出

各共同利用研究・共同利用実験において、動物実験を伴う場合は、実験計画書を提出していただくことになります。

⑦ ヒトゲノム・遺伝子解析研究

各共同利用研究・共同利用実験において、本機構で「ヒトゲノム・遺伝子解析研究」を伴う場合は、採択後、NINSにおける審査が必要となります。

⑧ ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする生理学及びこれに関連する分野の研究

各共同利用研究、共同利用実験において、生理学研究所で「ヒト及びヒトから得られた標本を対象とする生理学及びこれに関連する分野の研究」を伴う場合、予め所属機関の倫理委員会での承認が必要です。所属機関に倫理委員会が無い場合、所属機関長からの倫理上問題ない旨の確認書が必要です。また、採択後、生理学研究所倫理委員会の審査を受けることになります。

(2) 知的財産権の取り扱いについて

自然科学研究機構職務発明等規程（平成16年自機規程第12号）に定めるところによることとします。

(3) 個人情報の取り扱いについて

申請書類に含まれる個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び機構の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本事業の業務のみに利用します。

(4) 宿泊施設

NINSにおいては、それぞれの機関において共同研究を実施する場合は、宿泊施設を利用することができます。詳細は「12. その他(6) お問合せ先・相談窓口」に記載しています窓口にご相談ください。

(宿泊施設例)

① 国立天文台

コスモス会館

② 核融合科学研究所

研究員宿泊施設（ヘリコンクラブ）

③ 岡崎地区（基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所）

岡崎地区共同利用研究者宿泊施設（三島ロッジ、明大寺ロッジ）

（５）育児支援

NINSにおいて、それぞれの機関において共同研究を実施する場合は、以下のとおり育児支援を利用することができます。ただし、受入可能数に限りがありますので、事前に以下の窓口にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

① 国立天文台

国立天文台（三鷹地区のみ）において共同利用、共同研究を実施する場合は、保育ルームが利用できます。利用を希望される場合は、事前に下記までお問い合わせください。

国立天文台事務部総務課職員係

電話 （0422）34-3654（ダイヤルイン）

② 核融合科学研究所

核融合科学研究所において共同利用、共同研究を実施する場合は、養育する子の一時保育料を一部支援します。利用を希望される場合は、事前に下記までお問い合わせください。

核融合科学研究所管理部総務企画課人事・給与係

電話 （0572）58-2012（ダイヤルイン）

③ 基礎生物学研究所及び生理学研究所、分子科学研究所

基礎生物学研究所及び生理学研究所、分子科学研究所において共同利用、共同研究を実施する際、空きがある場合は事業所内保育施設が利用できます。利用を希望される場合は、利用希望日の6週間前を目安に下記までお問い合わせください。

岡崎統合事務センター総務部総務課総務係

電話 （0564）55-7112（ダイヤルイン）

（６）お問合せ先・相談窓口

本公募に関するご質問、ご相談等がありましたら、下記までお問い合わせください。

（お問合わせ先・相談窓口）

自然科学研究機構事務局企画連携課

TEL：03-5425-1318

FAX：03-5425-2049

E-mail：nins-jr@nins.jp